

西宮市都市計画マスタープラン

# 西宮市の都市計画に関する 基本的な方針

計画期間：平成 23 年からおおむね 10 年間

まちづくり

暮らし

縁

はぐくむ

つなげ



河野 昌弘

西宮市長



辰馬 章夫

西宮市都市計画審議会会長  
辰馬本家酒造 株式会社 会長



久 隆浩

西宮市都市計画マスタープラン策定委員会委員長  
近畿大学総合社会学部教授

## 巻頭対談 五感に響くまちづくり

西宮市は、都市計画マスタープランを見直し、暮らしの視点から都市の質を高めるまちづくりをすすめます。今回の見直しに関わっていただいた辰馬章夫 都市計画審議会会長、久隆浩 都市計画マスタープラン策定委員会委員長をお招きし、これからのまちづくりについて自由に語り合いました。

**河野** お忙しい中おいでいただきありがとうございます。今日はお一方からこの都市計画マスタープランをベースにどのようなまちづくりを進めていけばいいのか、アドバイスをいただければと思っております。

**久** このマスタープランは、多くの市民の方と一緒に時間をかけて作り上げました。これだけ多くの市民の方が参加した計画づくりは西宮では初めてではないでしょうか。

**辰馬** 都市計画審議会の委員の皆さんは、この市民がつくった都市計画マスタープランに大変共鳴しておられました。西宮を愛する市民が、いろいろな勉強して苦労してつくりあげたこのマスタープランは素晴らしいと思います。

**河野** ありがとうございます。このマスタープランの策定には多くの皆様のご協力をいただきました。大変感謝しています。市民の夢がいっぱい詰まったこの都市計画マスタープランを活かせるよう、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

これまでいろんな方とお会いしてきたことから感じるのは、西宮は市民力が強いということ。地域にはいろいろな能力を持った方々がたくさんいらっしゃいます。その市民力をもっともつとまちづくりに活かしていきたいと考えています。

**久** これだけ景気が悪くなると市役所だけでなく日本全体でお金がなくなっています。この数十年だと思いますが、お金で世の中を動かしてきた部分が多すぎたので、お金がないと何もできないという雰囲気があるんじゃないかですね。しかし、市民や事業者が行政と手を携えてお金をかけなくても夢を実現していく方法があるんじゃないかということ、このマスタープランは、市民の皆さんが望む10年、20年後の暮らしに対して誰がどういう形で関わればその夢が実現するかという形になっています。ここが今までと大きく違うところなのかなと思います。

**辰馬** どこへ行っても金太郎飴のようなまちになっているのは、住民の視点ではなくて、まちのことをよく知らない専門家の視点で描かれた計画だからではないかと思うんですね。われわれの業界でもあるんですが、どうしても造り手の造りたい酒を造っちゃうんですね。お客様が飲みたい酒かどうかとは別に、生産者の理論で完結させようとして、売れない売れないと言っているところがあるんじゃないかと反省しているところです。

**河野** いままでのまちづくりでは、行政がやりやすいように物事を進めてきたきらいがあると感じています。これからは行政は、決めた答えを地域に

押し付けに行くのではなく、「皆さん一緒に考えてみましょう」というやり方で進めていく必要があると感じています。

そうなる和我々行政の役割は、さまざまな音色を奏でる演奏者をひとつにまとめ上げる指揮者のようなものかなと思っっているんですが、久先生いかがでしょうか。

**久** 市長がおっしゃったように、西宮市民の方々は大変能力があると思います。地域力が高い。人材が豊富なんです。でも、地域にどんな人がおられて、どんな楽器を持っていて、どんな演奏ができるのかわからない限り指揮者は指揮ができないはずなんです。まず、行政の方は、自分が外に出かけていう地域の方とひびきを突き合わせて、どいう人材がおられるのかを把握することだと思えます。このようなプロデュース能力やネットワーク形成力などを持った職員さんを育てていくことが大切ではないでしょうか。

**辰馬** 酒造りの主役は麹(こうじ)と酵母なんです。微生物です。この麹が最高の状態で成長していく環境づくりをしていくこと、作り手の五感で最高の環境を整えることが酒造りの基本なんです。人間はあくまで脇役なんです。まちづくりもそれと同じじゃないでしょうか。主役はあくまで市民であって、行政が五感を研ぎ澄まして、市民が

活躍できる環境を整えていく。そういうことではないでしょうか。

**久** 地域の皆さんは知恵をしつかりお持ちです。知恵というのは与えられると出てこないものなんです。ですから、行政の方は、できるだけ裏方さんを務めていただきたいんです。市民の方にはやりたいことをどんどんやっていただいく。一方で重要だけれども目立たない下支えの部分を市役所の職員さんが裏方に徹して受け持っていたら、そういう役割分担がうまくできれば、市民の方もやる気を持って頑張ってくれるんじゃないかと思っんです。

**河野** なるほど。あくまでも主役は地域の市民や団体であり、見る人も演奏する人も地域の人であるという形で進めるべきだということですね。

地域の資源、人材を活かしたまちづくりとなると、顔の見える範囲ということが大切になってきます。自分がこのまちづくりに携わってきたんだというものを次の世代に引き継いでいくことができるような大きさであることが大事だと思いますね。

**辰馬** コンサートも演奏者と鑑賞者が同じフロアでひびつき合わせて、呼吸が感じられるような雰囲気がいいですね。われわれも酒蔵コンサートをやっているんですが、結構皆さんに来ていただいています。演奏者との一体感



まちづくりが始まると地域の方からいろんな意見が出ます。市役所の分野別、専門領域ごとに意見を分けてはくれませんが、そのご意見を、担当が違うといわずに、まず受け止めて、専門の部署につないでいける仕組みが市役所の中に必要です。それが無いといろんな仕組みや計画をつくってもうまくいきません。

**河野** 市役所は組織を地域にあわせていく。地域もバラバラに動いているのではなくて、ひとつに緩やかにまとまる仕組みを作っていく。それが合わさって地域の総合的なまちづくりが実現していくということですね。

**久** 時間はかかると思っんですけれども、それをゆっくりとやっていくということが大切なんです。その小さなまちづくりが集まることによって、西宮市全体が出来上がっていくんだと思っます。

**辰馬** まちづくりには完成はないと思っんです。ずっと完成途上にあるという発想が必要ではないかと感じます。

**河野** これまで西宮市は文教住宅都市宣言をして、特徴あるまちづくりに取り組んできました。このマスタープランのビジョンの実現に向けて地域の皆様と一緒にじっくりまちづくりを進めていくことが大切だと改めて思っました。今日はありがとうございました。

# CONTENTS

西宮市都市計画マスタープラン目次

巻頭対談 五感に響くまちづくり

01

序章 これからのまちづくり

05

はじめに

- 1 本市における特徴的なまちづくりの歩み
- 2 まちづくりを取り巻く環境の変化
- 3 これからのまちづくり

新しい都市計画マスタープラン

- 1 都市計画マスタープランの特徴
- 2 都市計画マスタープラン策定に向けた取り組み

第1章 暮らしとまちのビジョン

13

まちづくりの基本理念

暮らしとまちの将来像

- 1 豊かな緑と水に親しめるまち
- 2 環境と共生するまち
- 3 人やまちの品を育む美しいまち
- 4 生き生きとした活力と安心を育むまち
- 5 のびやかなつながりを育むまち
- 6 思いやり支え合い一步を踏み出せるまち

第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

23

都市計画マスタープランと行政の取り組み  
まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

- 1 緑と水を身近にする
- 2 環境と共生する
- 3 地域の個性を活かす
- 4 都市の魅力を高める
- 5 安全と安心を守る
- 6 元気やにぎわいを生み出す
- 7 地域の子カラを高める

第3章 まちづくりの推進のために

43

協働のまちづくりの推進

- 1 将来像を共有する
- 2 まちづくりネットワークを構築する
- 3 得意分野を活かし合う
- 4 まちづくり活動に応じた支援
- 5 地区まちづくり計画

成果の把握と見直し

- 1 まちづくりの成果の把握
- 2 都市計画マスタープランの見直し

参考資料

52

# 第1章 暮らしとまちのビジョン

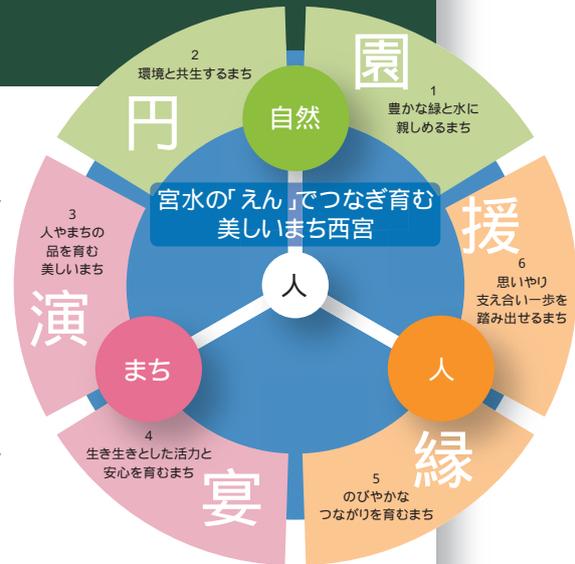
まちづくりに関わる様々な団体や個人が共有するビジョンを示しています。

## まちづくりの基本理念

まちづくりにあたっての基本的な姿勢や視点を示しています。また、伝えたい理念を凝縮したキャッチフレーズを示しています。

## 暮らしとまちの将来像

私たちが目指す暮らしとそれを支えるまちの姿を6つの将来像として示しています。それぞれの将来像について、ワークショップで出された具体的な暮らしのイメージを示しています。



# 第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

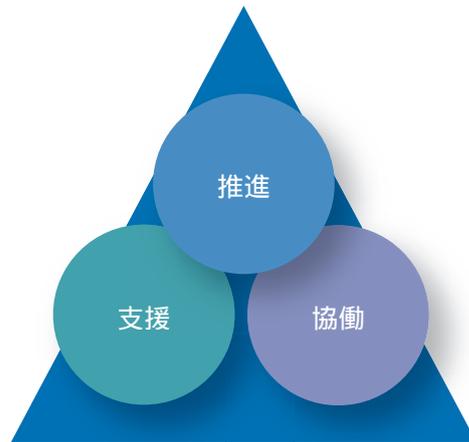
第1章の暮らしとまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本方針と今後の施策展開の方向性を示しています。

## まちづくりの基本方針

各分野を横断したまちづくりの基本方針と、その趣旨を示しています。

## 施策展開の方向性

基本方針に沿った施策展開の方向性を示しています。



# 第3章 まちづくりの推進のために

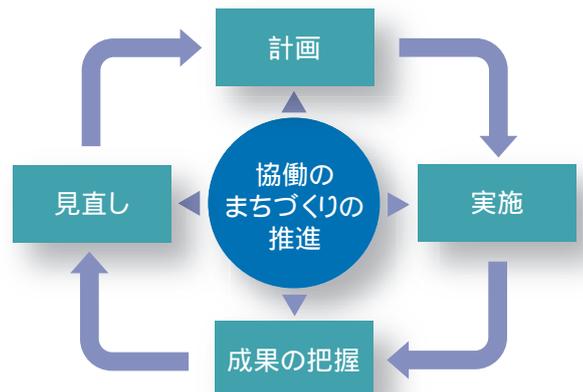
第2章の基本方針に沿って、効果的にまちづくりを進める仕組みを示しています。

## 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりに向けた考え方と取り組みを示しています。

## 成果の把握と見直し

まちづくりの成果の把握と都市計画マスタープランの見直しの考え方を示しています。





序章

# これからのまちづくり

ここでは、これまでのまちづくりを振り返るとともに、  
これからのまちづくりに求められる視点と  
新しい都市計画マスタープランの特徴を示しています。

【はじめに】

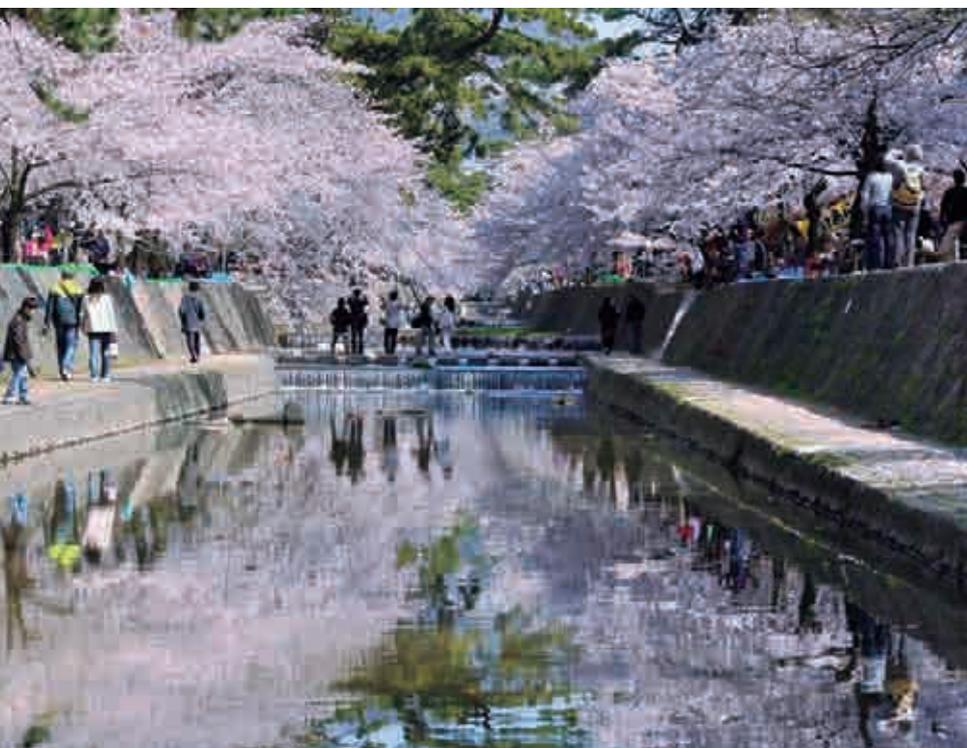
01 本市における

特徴的な

まちづくりの歩み

はじめに

本市の特徴的なまちづくりの歩みを振り返ってみます。



夙川公園

大正末期から昭和初期にかけて夙川の改修が必要になったとき、当時一般的であった河川敷を払い下げて改修費を捻出する方式を採用せず、宮水と堤防の松林を守る河川敷公園として整備しました。この整備費の一部には、河川の両側150間(約270m)の範囲の居住者から徴収した負担金があてられました。

戦前には、地名に「園」のつく閑静で個性的な住宅地が多く開発されました。また、人づくりを大切にする気風により、大学をはじめとする数多くの文教施設が集積し、誰もがあこがれる学園のまちとなりました。

市は、高度成長期の昭和35(1960)年に御前浜(香櫨園浜)沖への石油コンビナート誘致を発表しました。これに対し、住宅都市としての良好な環境の保護や宮水の保全のため、市

民や学識者、酒造業者による大規模な誘致反対運動がおこりました。産業振興か環境保護かの市を二分する論争を経て、昭和37(1962)年に誘致は撤回されました。翌年の市長選で誘致反対派の候補者が当選し、その後、文教住宅都市宣言が採択されました。

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災は、大きな被害をもたらし、多くの尊い命が失われました。その中であって近隣住民の助けあいなどコミュニティの力が再認識されるとともに、多くのボランティアが全国から集まり、自らネットワークを形成し震災からの復興を支えました。

このように多くの人の力と文化を愛する気風が積み重なり、現在の西宮の姿がつけられてきました。



甲陽園目神山地区



酒蔵通り



アクタ西宮

# まちづくりを取り巻く環境の変化

## 成熟社会への移行

わが国の経済は拡大成長期から成熟期へ移行しました。また少子化や高齢化が進む一方で、団塊の世代が定年を迎え、地域に帰ってきています。このような社会経済状況の変化に対応した柔軟なまちづくりが求められています。既に整備された公共施設などを活用しながら、人々が支え合う地域コミュニティの形成を目指すなど、まちづくりのあり方を見直していくことが必要になっています。

## 環境負荷低減に向けた取り組み

地球規模で環境問題への取り組みが求められています。まちづくりにおいても地球環境への負荷が小さい持続可能な社会を目指していくことが求められています。市は、平成15(2003)年に参画と協働の環境学習を通じて21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市の実現を目指す「環境学習都市宣言」を行いました。

平成17(2005)年には、この宣言を実現する「西宮市新環境計画」を策定しました。低炭素・循環型社会や生物の多様性に配慮した自然共生型社会を支える都市のあり方を議論しながら、それらを具体的な空間として実現していくことが必要になっています。

## 価値観の多様化とライフスタイルの変化

価値観の多様化やライフスタイルの変化がますます進んでいます。豊かさや便利さを求める一方で、安全で安心な暮らしに対する意識や美しいまちに対するニーズの高まりも見られます。暮らしを支えるまちについて考えていくことが必要になっています。

## 自発的・自律的な協働

これまで行政が担ってきた公共的な役割を、市民や地域団体、民間事業者もそれぞれの立場に応じて自発的・自律的に協働し、支え合い活気のある社会を目指す「新しい公共」の考え方が広がっています。自らの暮らす地域での活動や、趣味を活かしてまちづくり活動に関わる市民のほか、本業を活かした社会貢献に取り組む企業などが増えています。

大正 14 市制施行により西宮町が西宮市となる (1925) (約 7,400 世帯、約 34,000 人)

昭和 12 夙川公園が竣工 (1937) (日本さくら名所 100 選 / 1990)



昭和 20 阪神大空襲 (1945) (市街地の約 30% が焼失)

昭和 33 上ヶ原の学園地区を文教地区に指定 (1958) (全国で 2 番目の指定 / 建設省)



昭和 37 石油コンビナート誘致白紙撤回表明 (1962) (約 2,000 人による市民集会が行われた)



昭和 38 文教住宅都市宣言 (1963)

平成 3 西宮北有料道路、盤滝トンネル開通 (1991)

平成 7 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災) 西宮市における被害状況 死亡者 1,146 人 倒壊家屋 61,238 世帯(半壊含む)



平成 14 都市計画マスタープラン策定 (2002)

平成 15 環境学習都市宣言 (2003)

平成 20 中核市へ移行 (2008)

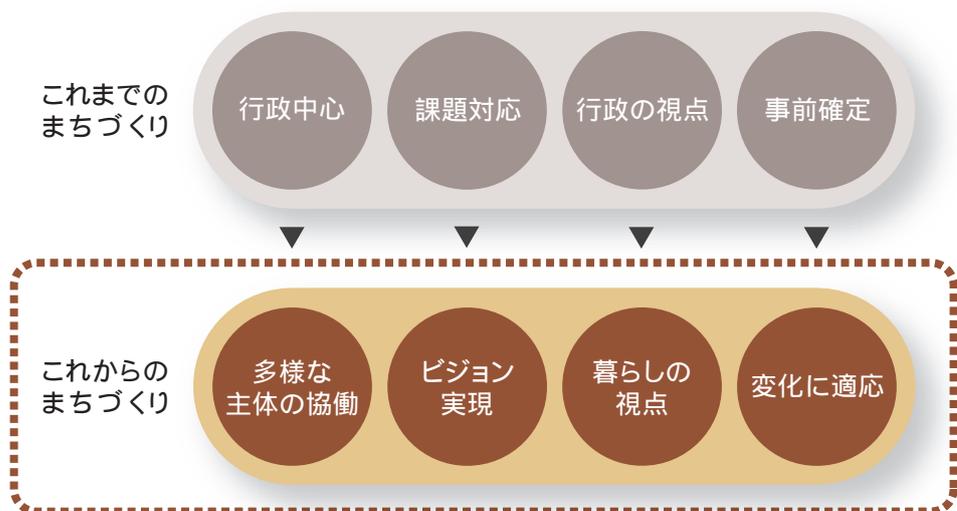
平成 21 第 4 次西宮市総合計画策定 (2009) (ふれあい 感動 文教住宅都市 西宮)

平成 21 西宮市参画と協働の推進に関する 条例施行 (2009)

平成 23 都市計画マスタープラン改定 (2011)

# これからのまちづくり

これまでの本市のまちづくりの歩みと、まちづくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、これからのまちづくりで大切になるポイントをとまとめました。



## 協働のまちづくり

既に、行政だけでなく、市民や地域団体、NPO、企業、学生をはじめ、多くの方がまちづくりに取り組んでいます。

より満足度の高いまちづくりを実現するには、これまで以上に連携し、幅広い視点から、より良い方向を導き出す協働のまちづくりが効果的です。

## ビジョン実現型まちづくり

協働のまちづくりを進めていくためには、共有できる目標（ビジョン）を定めることが必要です。また、その目標を実現する過程を大切にし、それらの活動の中で、個別課題の解決を図っていくビジョン実現型のまちづくりが有効です。

## 暮らしの視点から考えるまちづくり

誰もが納得できる目標を定めるためには、その地域での暮らし方、地域の歴史や風土などの地域性、そこに暮らす人々の世代や在居期間などに応じた、暮らしの視点から考える必要があります。

そのためには、市全体を見る行政の視点からだけではなく、地域をよく知る市民の視点とあわせてまちづくりについて考える必要があります。

## 変化に適応するまちづくり

社会の状況に応じてまちに求められるものも変化します。まちが置かれた状況を把握し、変化に適応する活動が必要です。



## 都市計画

## マスタープランの特徴

今回のマスタープランの特徴のひとつは、策定に多くの市民が積極的に参加したことです。行政が中心になつて「つくる」計画ではなく、様々な団体や個人が参加し「つくり・つかう」ことを意識した計画となっています。特に第一章の基本理念は西宮まちづくりワークショップの提言を受けて、策定委員会で時間をかけて議論したものです。

もうひとつの特徴は、これまでのような土地利用や市街地整備などの方針図や地域別の構想図を示していないことです。地域住民が中心となつて、このマスタープランを基に、それぞれの地域でまちづくりについて話し合い、考えることを重視しています。これは、これからの西宮のまちづくりが、都市構造を大きく再編するのではなく、今ある都市計画の内容を尊重しながら、暮らしの視点から都市の質を高める必要があると考えているためです。

## 行政主体で「つくる」マスタープランから みんなで「つくり・つかう」 マスタープランへ

## 【ビジョン実現型】

市民が望む暮らしとそれを支えるまちの姿を「暮らしとまちのビジョン」として示しています。また、ビジョンの実現を目指した、全市的な行政の取り組みの方針を示しています。暮らしとまちのビジョンは、市民による「西宮まちづくりワークショップ」の提言を受けて策定したものです。

## 【協働のまちづくり】

市民、事業者、行政などまちづくりに関わる様々な団体や個人が「暮らしとまちのビジョン」を共有し、それぞれの役割と責任を担いながら協働の取り組みを進めていくことを目指します。このマスタープランは、自律的な取り組みと連携を促す協働のまちづくりのガイドラインとしての役割をもっています。

## 【成果の把握と公表】

定期的に市民とともにまちづくりの成果を把握し、その結果を公表します。マスタープランを固定的なものとするのではなく、まちづくりの成果を確認しながら、必要に応じて内容を柔軟に見直します。

# 都市計画

## マスタープラン

### 策定に向けた取り組み

市民と行政がまちづくりについて  
共に学び、考えるため、

講演会、西宮まちづくり塾を開催しました。

西宮まちづくり塾を通じて学んでいただいた

市民の中から希望者を募り、より深く

まちづくりを考えていただくために、

「西宮まちづくりワークショップ」を開催し、

新しいマスタープランへの提言を

とりまとめていただきました。



西宮まちづくりワークショップ

#### 西宮まちづくり塾

まちづくりについて市民と行政がともに学び、考えることを目的に開講  
(2009年9月～)

#### 西宮まちづくりワークショップ

西宮まちづくり塾の出席者の中から参加者を募り開催。  
「私たちがめざす暮らしとまちのビジョン」を提言  
全8回(2010年2月～5月)

#### 都市計画マスタープラン 策定委員会

市民(ワークショップ参加者の代表)と学識経験者(西宮まちづくり塾の講師)  
によりマスタープランの内容を検討  
全9回(2010年7月～2011年3月)

#### 西宮まちづくりワークショップの市民提言

### 私たちがめざす暮らしとまちのビジョン

- 1班 「ひと・まち・自然がのびやかにつながる西宮」
- 2班 「世代をこえて、学び育み“恵みあふれる”暮らしたいまち みやっこタウン」
- 3班 「山海を人と緑でつなぐ生活エンジョイシティ」
- 4班 「みんなの一步で100年つなぐ緑と人の回廊」
- 5班 「宮っ子の“えん”で育むほっとシティ西宮」
- 6班 「みやみズムに西宮まちづくり ～みんなで開け、広げるやさしいまち～」

西宮市都市計画マスタープラン策定委員会に  
学識経験者として参加していただいた5人に  
西宮のこれからのまちづくりについて  
コメントをいただきました。

## これからの交通まちづくり

松村 暢彦（大阪大学准教授）

「交通まちづくり」という言葉を耳にすることが増えました。多くの場合は、かっこいい路面電車やコミュニティバスを走らせるなど、まちをつくりかえていくことを意味しています。それとあわせて、もう一つの方法、日々の暮らしのなかから私と交通の関わり合いをかえていくことも忘れてはなりません。クルマで行く前に、少し、まちや地域と一緒に住む人のことも考えて、公共交通を使うか、歩くか、自転車に乗るか、判断して行動することが大切です。こうした小さな取り組みを多くの人が日ごろから取り組んでいくことが、私たちの西宮での豊かな暮らしと心を育むことにつながります。そんな活動を広げていくことが、これからの時代の交通まちづくりになります。

## 「こんなまちに住みたい」から

藤本英子（京都市立芸術大学教授）

「こんな家に住みたい」これは家族で選べても、「こんなまちに住みたい」これは地域の人々と実現していく必要があります。地域で共に使うまちには、意外と共通に感じている不便さや、不快感、そして実現したい夢があるものです。

皆さんが何かに気付いたら、その思いを誰かに伝えて下さい。そしてそれを語り合い、実現したい状態への思いを共にして下さい。そしてその思いの実現に向けて行動して下さい。その思いが実現する過程で、人々の交流が生まれ、様々な「えん」が繋がっていくのです。

まちづくりは結果より、その過程を楽しむことで、日常生活が生き生きしたものになっていきます。このプランをガイドに、ぜひ皆さんの生活をより魅力的にする旅立ちを。



## 第1章

# 暮らしとまちのビジョン

ここでは、西宮まちづくりワークショップで取りまとめた提言を受け、まちづくりに関わる様々な団体や個人が共有するまちづくりの基本理念や暮らしとまちの将来像を示しています。

## 【まちづくりの基本理念】

私たちは、西宮がこれまで培ってきた文教住宅都市としての優れた環境と、品の良さを感じさせる個性的な都市イメージをさらに高め、後世に継承するため、「人(私)と自然」・「人(私)とまち」・「人(私)と人」のつながりを育み、美しいまちを実現します。

# 宮水の「えん」でつなぎ育む 美しいまち西宮

### 【宮水】

酒造としての宮水だけではなく、六甲から海に流れる川や地下水を象徴した流れとしてとらえています。

### 【えん】

様々な字を当てはめて、私たちが将来望むまちの姿を表現しています。



## 人と自然の つながりを育む

西宮には、甲山に象徴される緑あふれる六甲山系や北部地域の山並み、武庫川や夙川などの清らかな河川、大阪湾に面した甲子園浜や御前浜（香櫨園浜）などの貴重な自然海岸といった自然が数多く存在します。また、阪神・淡路大震災や、世界中で発生している豪雨、干ばつなども自然が有する一面です。

私たちは、暮らしの中にある豊かな自然を意識し、大切に守り育むことや自然の恐ろしさについて学び備えることで、自然とのつながりを感じる事ができる暮らしを目指します。そのために、生物多様性の保全に配慮しながら、人と私たちの暮らしとの関係を意識し、人と自然環境が共生する美しいまちづくりに取り組めます。



海と山に囲まれた西宮のまち

## 人とまちのつながりを育む

西宮には、阪神間モダニズムの伝統をくむ洗練されたまちなみ、芸術、文化、教育、娯楽とともに、それらとの関わりの中で培われてきた自由な市民文化があります。また、この文化に触れるために多くの人が西宮を訪れています。

私たちは、この財産をよりよいものとして次世代に継承できる暮らしを目指します。そのため、閑静で利便性の高い住環境や多くの人が集いにぎわうまちなど、それぞれの地域の歴史や伝統、風土、産業、教育などの特性を大切に、個性的なまちに育て、誰もが暮らし、集いたいと思える魅力的で美しいまちづくりに取り組めます。

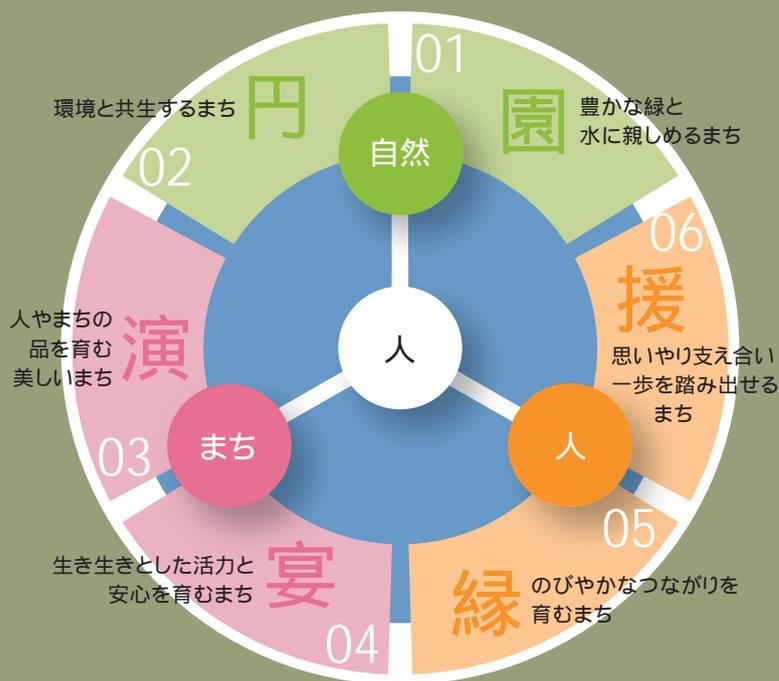
## 人と人のつながりを育む

西宮には、子どもから高齢者まで幅広い世代の人や主婦、学生、事業者など様々な立場の人が暮らししています。また北部から南部まで様々な地域があります。

私たちは、このような世代、立場、地域を超えて集い、語らい、学び、遊ぶことで、自らの成長を実感し、ぬくもりや優しさを感じる暮らしを目指します。そのため、一人ひとりが自らの個性を伸ばしながら、自律的に連携し、互いの想いを共有できる仲間とともに、協働による美しいまちづくりに取り組めます。

### 暮らしとまちの将来像

私たちが目指す「暮らし」とそれを支える「まち」の姿を「暮らしとまちの将来像」として次のように定めます。今後、「まちづくりの基本理念」に基づき、「暮らしとまちの将来像」の実現に向けて取り組んでいくものとします。また、基本理念にちなみ6つの将来像にそれぞれ「えん」と読む漢字を当てはめました。



【暮らしとまちの将来像】

01

暮らしとまちの将来像

景

豊かな緑と  
水に親しめるまち

自然をより身近な存在として感じ、その恩恵を享受できる暮らしを実現していきます。緑や水と関わり、生物多様性を保全する中で、新たなコミュニケーションが生まれ、人と自然が調和する緑と水に包まれたまちを目指します。



甲山森林公園

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ



上/夙川 下/シバザクラ(仁川地区)

豊かな自然の  
恵みを感じる暮らし

自然のもつ役割や私たちの暮らしとの関係について学び、その恩恵に対する喜びと感謝を感じながら暮らしている。

豊かな緑や水に囲まれた環境の中で、青少年がのびのびと健やかな心身と、集中力やひらめきを育んでいる。

森にはリス、川には蛙が棲むなど、多様な生態系が維持された健全な自然を背景に日常の暮らしを営んでいる。

身近にある緑豊かな公園や広場、街路樹の緑陰に憩い語らっている。

鎮守の森や各地の公園などを結ぶ緑豊かなまち並みがあり、暮らしの中でもいつも緑を感じている。

身近にある公園や川で子どもたちが遊ぶ姿が、緑や水の原風景になっている。

緑や水に身近に  
ふれあう暮らし

家族でふらりと美しい海、山、川、森に行き、自然の中で休日を過ごしている。

子どもたちが美しい海や川で安全に、のびのびと遊んでいる。

緑に包まれた環境の中でこころのケアや癒し、自然学習をしている。

市民農園で農を体験したり、地域の花壇で植物を育て、ふれあいや交流、緑を愛する心を育んでいる。

緑豊かな公園や水辺など自然に近いところでバーベキューを楽しんでいる。

# 環境と共生するまち

身近な地域の環境や地球環境との関係を意識しながら、地球にやさしい暮らしを実現していきます。美しく快適な暮らしの中で自然を意識するきっかけを与えてくれる環境にやさしいまちを目指します。



甲子園浜

## 美しい環境を体感できる暮らし

まち中を散歩したり自転車に乗りながら大地の起伏を感じたり、小さなところにも四季の変化を発見しながら暮らしている。

まち中の公園、川、ため池、庭の緑、建物の壁面や屋上などが回廊のようにつながり、セミ、トカゲ、ミミズなどの生き物に身近に出会い、命の大切さを感じながら暮らしている。

緑豊かな山並みや潤いのある水辺など自然の風景が当たり前のようにあり、それらが生活の背景になっている。

当たり前前の生活することが地球環境に優しい暮らしになっている。

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ



## 意識や知識に基づく環境に優しい暮らし

子どもから大人まで市民みんなが環境学習の成果を活かし、ゴミの減量化や省エネルギーなど地球の環境に優しいライフスタイルを意識しながら暮らしている。

太陽光発電、雨水利用など省エネルギーや資源の循環を考えた構造、設備を備えた建物で暮らし、活動している。

鉄道やバスなど環境への負荷の小さい公共交通をできるだけ利用している。

できることから身の回りの環境の美化やエコライフに取り組んでいる。



上 / 市役所本庁舎の壁面緑化 下 / 甲山湿原の落葉拾い

演

# 人やまちの品を育む 美しいまち

まちに愛着や誇りを感じ、こころ豊かに過ごせる暮らしを実現していきます。これまで培われてきた地域の風土や歴史を大切にしながら、優れた芸術、文化、教育に触れ、人やまちの品を育む美しいまちを目指します。



西宮浜

## 地域への愛着を 感じる暮らし

まちの歴史や文化に触れ、学びあい、生まれたまち、育ったまち、住んでいるまちに愛着と誇りを持って暮らしている。

賑わいのある駅周辺や商店街、閑静で落ち着いた住宅地、緑に包まれた文教地、歴史を感じさせる酒蔵のまち、心和む田園風景など個性あふれる風景に包まれて暮らしている。

歴史の舞台となった場所、伝承されてきた文化的な資産、地域の逸話にちなむ場所、眺望の良い場所など、まち中にある様々な名所を巡り、まちへの理解を深めている。

北部地域の田園風景、古民家、農地、農産物、農村集落の生活文化など地域の魅力を大切にしている。



西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ

## 人を気遣い 温かく迎え入れる暮らし

家族構成、世代、社会的な立場やライフスタイルに応じて暮らしをしている。

勤務先や旅先から帰って来た時に、なじみのあるまちなみや地域の人々が温かく迎え入れ、ほっとした気持ちにさせてくれる。

阪神間モダンリズムの伝統を受け継ぐ閑静で美しいまちなみがあり、趣味を楽しむなど心豊かに暮らしている。

もてなしの空間を整えるなど、訪れる人々を暖かく迎える気持ちを持って暮らしている。

みんながルールを守り手入れが行き届いた建物やまちなみの中で社会性を育みながら暮らしている。



上 / こどもまちなみ発見隊 下 / 船坂地区

宴

# 生き生きとした活力と 安心を育むまち

安らぎや快適さを感じ、自分らしさを表現できる暮らしを実現していきます。暮らしに必要な機能が身近に利用できることも、企業の操業環境が住環境と調和した、災害に強いまちを目指します。



にしのみや市民祭り



上/十日えびす大祭(西宮神社) 下/総合防災訓練

## 安全で心安らかな暮らし

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ

声かけや見回り活動など「地域の目」によって犯罪から守られ、子どもたちが日暮れまで公園で安心して遊んでいる。

働きながら子どもを安心して産み育てている。

市民が中心となった防災ボランティアが組織されている。

高齢者や障害のある人も安心して自由に移動し、様々な活動に参加している。

買い物や医療などのサービスが身近であり、徒歩や自転車ですれらを利用している。

様々な産業があり、希望や能力に応じて地域で働くチャンスがある。

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のとれた暮らしをしている。

## 交流のある楽しく生き生きとした暮らし

家族と美しい街路樹のある通りを散歩したり、道端での知人との出会いや語りがある。

なじみのお店での会話ややりとりを楽しんでいる。

伝統ある地場産業を大切に、地場産品が暮らしの中に息づいている。

ガーデンングや料理、将棋、スポーツなど趣味を介した様々なつながりがある。

まち中の雑踏やにぎわい、アートなど人々の様々な暮らしや活動の息づかいを感じている。

地域のひととのふれあいや子育て中の同じ立場の人どうしの交流の中で子どもを育てている。

縁



さくらやまなみバス

# のびやかな つながりを育むまち

地域、世代、立場を超えてふれあい、行き交うことができる暮らしを実現していきます。様々な人がつながり学びあえる交流の場と、つながりが時間を超えて受け継がれ、次代の担い手を育てていくことができるまちを目指します。



西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ

## つながりを感じる暮らし

地域全体で子どもを見守っている

保護者はもちろん地域の大人が学校の運営や教育にも関わりながら、まちの将来を担う子ども達を育てている。

地域に気軽に行けるサロンのような場所（カフェ、バー、居酒屋など）があり、様々な人が交流している。

日常の暮らしの中で子育て中の若い世代の人や高齢者などが知り合い交流している。

積極的に公共交通機関を利用することで人との出会いや関わりが生まれている。



上 / 西宮神社 下 / 農業祭

## ふれあい 豊かさを感じる暮らし

集まりたいときに集まり、つながりたいときにつながらながら自由な交流を深めている。

近隣や周辺の地域に行く機会が増え、新しい出会いや発見を楽しみながら暮らしている。

市街地と集落地のそれぞれの良さや特徴を活かし、買い物、レクリエーション、仕事などで交流しながら暮らしている。

地域の祭りやイベントに参加し、地域愛を深めている。

開放された大学のキャンパスで市民と学生がふれあいながら過ごしたり、学生が地域の人たちと関わりながら勉学や暮らしを営んでいる。

援



阪神甲子園球場

# 思いやり支え合い 一歩を踏み出せるまち

互いに思いやり、支えあい、応援する気持ちを共有しながら、優しさが感じられる暮らしを実現していきま  
す。様々な人との交流を通じて、一人ひとりが自分で  
できることを考え、できることから一歩を踏み出す勇  
気を与えてくれるまちを目指します。



上 / 西宮国際ハーフマラソン 下 / 安全・安心パトロール

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ

## 思いやる心で 助け合う暮らし

仲良く心の絆を感じながら暮らしている。  
道端で出会った時には自然に挨拶がかわさ  
れ、子どもたちは地域の大人をたくさん知っ  
ている。

高齢者や子どもたちの見守りをはじめ、  
様々な助け合いの活動が地域コミュニティの中  
で営まれている。

地域の環境を良くするため積極的に地域と  
関わりを持っている。

地域に根ざしたお店をみんなで応援する気  
持ちを持ち、できるだけ利用するようにして  
いる。

自動車を運転できない人にとって身近な交  
通手段の一つであるバスの路線が維持できるよ  
う、みんなで積極的に利用している。

## 自分の能力を 活かせる暮らし

自らの能力を地域で活かしたいと思った人  
の踏み出す一歩をみんなで応援し、支えてい  
る。

暮らしの中にサークル活動など趣味を通じ  
て地域や世代を超えた人のつながりがある。

みんなで語りあい、学びあい、学んだこと  
を地域の中で活かし、充実感を感じて暮らし  
ている。

地域の課題解決に役に立つ取り組みに楽し  
みながら関わり、それらがコミュニティのビジ  
ネスとして展開されている。



## 第2章

# まちづくりの基本方針と 施策展開の方向性

ここでは、第1章の暮らしとまちの将来像を実現するため、  
行政が取り組むまちづくりの基本方針と  
今後の施策展開の方向性を示しています。

## 【都市計画マスタープランと行政の取り組み】

都市計画法第18条の2で、都市計画マスタープランは

市町村が定めるものと規定されています。

市町村の定める都市計画は

これに即したものでなければなりません。

### 【都市計画法】

第十八条の二 市町村は議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。



## 【まちづくりの基本方針と施策展開の方向性】

まちづくりの基本方針は、暮らしの視点に立ち、

行政の分野（土地利用、景観、交通、防災など）を横断した7つの方針を立てました。

これらの方針に基づき、市民や事業者、NPO等との協働や分野を横断した施策展開等を行うことにより、まちづくりの成果を高め、暮らしとまちの将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

- 1 ・ 緑と水を身近にする
- 2 ・ 環境と共生する
- 3 ・ 地域の個性を活かす
- 4 ・ 都市の魅力を高める
- 5 ・ 安全と安心を守る
- 6 ・ 元気やにぎわいを生み出す
- 7 ・ 地域のチカラを高める

# 緑と水を身近にする

六甲の山並みや川の流れ、田園風景などに私たちはふと心を奪われ、やすらぎを感じることがあります。気づかないうちに、私たちは、普段の暮らしのなかで豊かな自然や環境の恩恵を享受しています。

このような自然や環境の恵みに感謝し、

緑や水を身近に感じることができると

まちづくりを進めます。

## 施策展開の方向性

### 今ある緑と水を大切に

#### 良好な自然環境の保全

六甲山系の緑や甲子園浜、御前浜(香櫨園浜)の自然海浜など、良好な自然環境を保全します。

#### 〔施策の例〕

原則として市街化区域の拡大を抑制します。

市街化調整区域における開発許可制度等の土地利用規制の適切な運用により無秩序な市街化を抑制します。

河川の水質を良好に保全するなど、様々な生物が生息できる環境づくりをします。

#### 身近な緑や農地の保全

まちの緑や農地を保全します。

#### 〔施策の例〕

生産緑地制度の活用など適切な土地利用規制による都市の良好な農地を保全します。

市民とともに「農を活かしたまちづくり」を進め、都市と農地の共存を図ります。

緑地協定や地区計画等により地域の緑を保全します。

### 新たな緑を増やす

#### 公共空間としての緑の整備

生活の中で身近に利用できる公園や緑地・街路樹などを整備します。

#### 〔施策の例〕

まちづくり条例等により、一定規模以上の開発行為への公園や緑地の整備を進めます。

河川や水路の改修にあわせた親水空間の整備を行います。

#### 民有地での緑化の推進

市民がもっとも身近に感じる庭先の緑を増やします。

#### 〔施策の例〕

花と緑のコミュニティづくり助成や生垣助成等により市民の緑化活動を促進します。





左から 山口町農業体験 / 高木公園 / 風致地区 (甲陽園目神山地区) / 有馬川緑道 / 田棚 (山口地区) / 甲山

## 緑と水に 親しむ機会を増やす

公園や緑地に愛着を持てる  
仕組みづくり

市民が身近な公園や緑地に愛着を持てる  
仕組みをつくります。

### 「施策の例」

身近な公園や緑地の再整備時に、市民の意見  
を取り入れた整備を進める仕組みを検討します。

市民が地域の公園の運営・維持活動に積極的  
に関われる仕組みを検討します。

### 都市と農村の交流

都市と農村の交流を促進します。

### 「施策の例」

市民や地域団体と連携した里山保全活動な  
どを促進します。

農家による市民農園の開設を促進します。

施策展開の方向性		行政						市民 事業者 NPO 等
		土地 利用	市街地 住宅地	交通	水 みどり	景観	防災	
今ある緑と水を 大切にする	良好な自然環境の保全							
	身近な緑や農地の保全							
新たな緑を増やす	公共空間としての緑の整備							
	民有地での緑化の推進							
緑と水に 親しむ機会を増やす	公園や緑地に愛着を持てる仕組みづくり							
	都市と農村の交流							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

横断的な連携の視点

## 環境と共生する

水も空気も食料もエネルギーも

すべては有限であり、地球全体でつながっています。

私たちの地球を将来にわたり守るため、既に

様々な分野で取り組みが進められています。

今を生きる私たちだけでなく、

私たちの子どもや孫の世代が豊かに暮らせるように、

環境への負荷が少ない、生物多様性に配慮した

まちづくりを進めます。

### 施策展開の方向性

#### 低炭素、省エネルギーな都市をつくる

歩いて暮らせる地域づくり

CO<sub>2</sub>の排出やエネルギー消費の少ない、

歩いて暮らせる地域を目指します。

#### 「施策の例」

原則として市街化区域の拡大を抑制します。

公共交通の利便性の向上により、過度の自家  
用車利用を抑制し、省エネルギー、低炭素なまち  
を目指します。

土地利用誘導や公共交通の改善及び利用促  
進などにより、徒歩、自転車又は公共交通を利用  
して日常生活に必要なサービスを受けられ  
るようになります。

#### 環境に配慮した建築物等の誘導

環境負荷の少ない建築物等を誘導します。

#### 「施策の例」

公共施設の屋上緑化、壁面緑化などを推進し、  
CO<sub>2</sub>削減やヒートアイランドの低減に努めます。

長期優良住宅の認定制度を活用し、長寿命で  
省エネルギーな住まいの普及を進めます。

花と緑のコミュニティづくり助成など各種支  
援制度の活用により、地域の緑を増やします。

#### 都市農地の保全

多くの機能を併せ持つ農地を守ります。

#### 「施策の例」

原則として市街化区域の拡大を抑制し、都市  
近郊の農地を保全します。

生産緑地の指定などにより、適切な土地利用  
規制を行い、都市に食料を供給し、CO<sub>2</sub>削減や災  
害被害の軽減にもつながる都市内及び都市近郊  
の農地を保全します。



左から 環境まちづくりフォーラム / 自転車道舗装 (臨港線) / 都市農地 (段上地区) / 校庭緑化 (鳴尾北小学校) / 地下駐輪場 (西宮北口)

## 環境に配慮した インフラを整備する

環境負荷を低減する技術の導入  
公共施設等のインフラ整備に際し、  
環境負荷を低減する技術を導入します。

〔施策の例〕

沿道環境への影響を緩和するため、鉄道とバス、  
自家用車との連携や渋滞交差点の解消、主要道  
路の舗装改良等を進めます。

自転車の走行環境の改善に努めます。

下水処理水や貯留した雨水の多目的利用を  
促進します。

兵庫県が広域的に実施している下水汚泥処理  
により発生する汚泥の有効利用について検討し  
ます。

合流式下水道の改善を進めるとともに、大阪  
湾の水質環境基準を達成できるよう高度処理を  
導入します。

## 一人ひとりの生活を 環境にやさしいものにする

### 環境意識の向上

市民一人ひとりの意識を向上し、環境に  
やさしい生活をするきっかけをつくります。

市民の環境意識やまちづくり意識を向上する  
ため、市民、大学、NPO、地域団体等と連携して  
講演会やセミナーなどを実施します。

施策展開の方向性		行政						市民 事業者 NPO 等
		土地 利用	市街地 住宅地	交通	水 みどり	景観	防災	
低炭素、省エネルギーな都市をつくる	歩いて暮らせる地域づくり							
	環境に配慮した建築物等の誘導							
	都市農地の保全							
環境に配慮したインフラを整備する	環境負荷を低減する技術の導入							
一人ひとりの生活を環境にやさしいものにする	環境意識の向上							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

横断的な連携の視点

## 地域の個性を活かす

私たちのまちを大切にしたいと思う気持ちは、  
私たちが暮らすまちに誇りや愛着を抱くということにほかなりません。  
歴史や伝統、文化、産業、芸術といった地域にとって大切なコトや文化財や名産品、  
まちなみといった大切なモノを再確認し、それらを磨き、活用することで、  
地域への愛着を育み、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。



上から  
船坂地区まち歩き  
百間樋川標柱  
夙川カトリック教会  
今津灯台

## 地域の大切なコトやモノを見つける

**地域資源の発見**  
 自らが暮らす地域のことを広く深く知り、地域の資源を再認識します。

〔施策の例〕

地域の特徴を知ることができる地域カルテを作成します。

市民が行う地域資源の発掘や活用の取り組みを支援します。

## 地域の大切なコトやモノを学ぶ

**地域資源の発信・共有**  
 地域を特徴付ける歴史的な建造物やまちなみ、伝統文化等の地域資源を共有し、広めます。

〔施策の例〕

地域資源を発信・共有する地域活動を支援します。

地域を特徴づける建築物を都市景観形成建築物等に指定すること等により、地域資源としての魅力を発信します。

## 地域の大切なコトやモノを守る

**地域資源の保全**  
 地勢や風土を意識したまちづくりを誘導し、地域資源を保全します。

〔施策の例〕

特別用途地区の指定などの土地利用規制や地区計画を活用し、地域を特徴づける資源や環境を保全します。

景観計画に基づく規制・誘導や地区計画、緑地協定などの制度の活用により、昔からのまちなみや良好な居住環境を保全します。

都市景観形成建築物への助成等により地域資源を保全します。

地区計画など地域のルール作りや運用のための地域活動を支援します。

## 地域の大切なコトやモノを活かす

**地域資源の活用**  
 地域資源の有効な活用をします。

地域資源の有効活用に対する地域活動を支援します。

施策展開の方向性		行政						市民事業者 NPO等
		土地利用	市街地住宅地	交通	水みどり	景観	防災	
地域の大切なコトやモノを見つける	地域資源の発見							
地域の大切なコトやモノを学ぶ	地域資源の発信、共有							
地域の大切なコトやモノを守る	地域資源の保全							
地域の大切なコトやモノを活かす	地域資源の活用							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

# 04

まちづくりの基本方針

## 都市の魅力を高める

本市は阪神間でも有数の住宅都市として認知され、多数の大学が集積することから

「文教住宅都市」という都市イメージが定着しています。

今後この良好な都市イメージを大切に育み、

多くの人があこがれ、訪れたい、

暮らしたいと思うまちづくりを進めます。



上から  
兵庫県立芸術文化センター  
学園花通り  
山手幹線（大谷芦屋東工区）  
名塩ニュータウンのまち並み

## 訪れたいまちにする

### 魅力的な拠点整備

主要な駅周辺において、本市の拠点にふさわしい、もてなしの空間整備を進めます。

〔施策の例〕

阪急西宮北口駅周辺などの主要駅の周辺において、本市の玄関口にふさわしい機能の集積ともてなしの空間整備を土地利用や景観面から誘導します。

幹線道路などの無電柱化を促進し、都市景観の向上を図ります。

### 文教都市の魅力向上

市内に点在する教育施設や文化施設の魅力を高めるまちなみ誘導を進めます。

〔施策の例〕

大学や文化施設などを中心に特徴的なまちなみが形成されている地区については、特別用途地区や地区計画などの活用による良好なまちなみの形成と文教機能の向上に努めます。

## アクセスしやすいまちづくり

他都市から市内各地へのアクセスがよく、訪れやすいまちを整備します。

〔施策の例〕

他都市との活発な交流を育む広域交通網や地域の生活利便性を確保する地域内幹線の充実に図ります。

市内の各地をつなぐ公共交通網の充実に図ります。

駅前広場の整備などにより、鉄道とバス、自家用車、自転車、徒歩などの連絡を強化します。

自動車交通の円滑化や歩行者などの安全確保を図るため、道路と鉄道の立体交差を促進します。

## 住みたいまちにする

### 住宅都市の魅力向上

関西でも有数の住宅都市として、良好な住環境をさらに魅力的なものに高めます。

〔施策の例〕

景観計画に即した規制・誘導や地区計画制度の活用などにより、文教住宅都市の名にふさわしいまちなみを創出します。

地区計画などのまちづくりに関する地区の合意形成活動を支援します。

公共交通の利便性の向上に取り組み、働く、学ぶ、住むために必要な日常の移動を円滑にします。

施策展開の方向性		行政						市民事業者 NPO等
		土地利用	市街地 住宅地	交通	水 みどり	景観	防災	
訪れたいまちにする	魅力的な拠点整備							
	文教都市の魅力向上							
	アクセスしやすいまちづくり							
住みたいまちにする	住宅都市の魅力向上							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

# 安全と安心を守る

私たちが暮らし続けたいと感じるまちには、安全・安心というキーワードが不可欠です。防災性、防犯性に優れた都市の基盤整備は、もちろんのこと、子どもや高齢者をはじめとする様々な人が互いに支えあい、協力・連携し、安全・安心、快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

## 日常生活の安心を高める

安心して住み続けられる都市の整備  
様々な機能やサービスが調和、共存し、安心して住み続けられるまちを目指します。

「施策の例」

用途地域の適正な配置や土地利用の適切な誘導を図ることにより、安心して住み、働き続けられるまちを目指します。

住宅と店舗や業務施設の調和を図る規制誘導などにより、徒歩や公共交通利用で日常生活に必要なものがそろつまちを目指します。

安全・安心・快適な交通環境の整備  
子どもから高齢者まで誰もが安心して行き交うことができる空間の整備を行います。

「施策の例」

ユニバーサルデザインに配慮した駅や公共施設の整備を進め、誰もがつかいやすいまちをつくります。

公共交通網の充実を図り、利便性を向上します。

道路の適正な維持管理に努めます。

道路照明や防護柵など、交通安全施設の整備を進めます。

人が集まる駅や公共施設などの周辺においては、高齢者や障害のある人などが安心して通行できるバリアフリー化を進めます。

主要駅を中心に、自転車駐車場の整備に努めます。

放置自転車の撤去や駐輪マナー指導のほか、地域住民と連携して歩行者等の通行を妨げる放置自転車の解消に努めます。



上から  
市内中心部  
バリアフリー（JR西宮駅）  
学校の耐震化  
防災行政無線  
地域防災マップ作り

## 災害時に被害の少ない都市を整備する

都市の防災性能の向上  
災害に強い都市づくりを進めます。

〔施策の例〕

ライフラインの収容スペースである道路や避難所となる学校などの公共構造物、公共施設の耐震性の向上を図ります。

主要道路の通行確保や代替路のない地域の孤立対策のために、橋梁の耐震化を進めます。

下水施設の増強や大規模開発に対する雨水貯留・浸透施設の設置誘導により、局地的な集中豪雨による浸水被害を軽減します。

災害時における代替交通手段や代替道路の確保等を考慮した交通網の整備を進めます。

防災拠点となる公園に災害用仮設トイレシSTEMの整備を進めます。

浄水場統廃合整備計画を推進するとともに、管路網の耐震化を図るなど災害に強く早期の復旧が可能な水道シSTEMの構築に向け、水道施設の整備を進めます。

## 地域の防災力の向上

古い建物が狭い道路に面して立ち並ぶなど災害時に被害が大きくなる可能性の高い地域の防災力の向上を図ります。

〔施策の例〕

道路の拡幅整備や建築物の耐震化、不燃化の促進、市民の防災活動の強化などにより、地域の防災力を高めます。

## 助け合いのコミュニティを育てる

地域の防災・防犯意識の向上  
災害や事故・事件に強い  
コミュニティづくりを進めます。

〔施策の例〕

市民が参加しやすい防災訓練の開催支援や防災マップの作成支援など、地域における防災力の向上に向けた意識啓発に取り組みます。

あいさつや見守り活動の推進や、学校教育との連携により、市民の自主的な防災、防犯活動の支援に取り組みます。

施策展開の方向性	行政						市民事業者 NPO等
	土地利用	市街地住宅地	交通	水みどり	景観	防災	
日常生活の安心を高める	安心して住み続けられる都市の整備						
	安全・安心・快適な交通環境の整備						
災害時に被害の少ない都市を整備する	都市の防災性能の向上						
	地域の防災力の向上						
助け合いのコミュニティを育てる	地域の防災・防犯意識の向上						

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

横断的な連携の視点

# 06

## 元気にぎわいを生み出す

たくさんの方が集い、学び、働き、暮らしている地域には、活力が生まれます。  
「学習」「雇用」「娯楽」といった暮らしの活動を支える生活環境を整え、  
地域に元気にぎわいを生み出すようなまちづくりを進めます。



上から  
阪神西宮駅南駅前広場  
甲子園口商店街歩行者天国  
さくらやまなみバス  
西宮まちづくりワークショップ

## 多くの人が集まる魅力ある市街地を形成する

にぎわいと魅力あふれる市街地の形成にぎわいや潤いのある、魅力的な市街地の形成を図ります。

〔施策の例〕

阪急西宮北口駅周辺地区については、様々な都市機能が集積した、楽しく行き交うことのできるまちなみを誘導します。

阪神西宮駅からJR西宮駅周辺については、本市の中心地にふさわしい都市空間、都市デザインを誘導し、都市核にふさわしい市街地の形成を図ります。

多くの人が集まる大学や駅などの地域については、その特性に合わせた様々な機能の集積を図り、個性とにぎわいのあるまちなみ整備を図ります。

## 持続的な企業活動を支える環境の保全

地域経済を支え、にぎわいと活力を生む企業の持続的な活動を保全します。

〔施策の例〕

状況に応じた用途地域の見直しや特別用途地区の活用など柔軟な土地利用の規制・誘導を検討していきます。

## 小さなにぎわいをつなぎ育む

地域間交流の促進  
地域間で人や物の交流を進め、にぎわいと個性ある地域を育てます。

〔施策の例〕

公共交通網の充実や地域間道路の整備により、市街地と農地など、市内各地域のコミュニティ相互の交流を促進し、にぎわいを育みます。

地域間の交流活動を支援します。

## 交流の場を増やす

人と人がつながる交流の場づくりを進めます。

〔施策の例〕

条例などにより、一定規模以上の開発事業への集会施設設置を誘導します。

地域のまちづくりを担う市民が出会い、交流し、連携するきっかけとなる場づくりを市民とともに考えます。

施策展開の方向性		行政						市民事業者 NPO等
		土地利用	市街地住宅地	交通	水みどり	景観	防災	
多くの人が集まる魅力ある市街地を形成する	にぎわいと魅力あふれる市街地の形成							
	持続的な企業活動を支える環境の保全							
小さなにぎわいをつなぎ育む	地域間交流の促進							
	交流の場を増やす							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

# 07

まちづくりの基本方針

## 地域のチカラを高める

地域の力とは地域住民同士のつながりの強さです。そのようなつながりを育むためには、市民が気軽に集い、話し合い、豊かなコミュニティを育むことから始めることが大切です。かつては当然のものとして存在していた助け合いの精神を取り戻し、市民、事業者、行政が互いに助け合い、地域が中心となった自律的な活動が可能となるまちづくりを進めます。



上から  
西宮まちづくり塾  
関西学院大学地域フィールドワーク西宮  
甲陽園目神山地区まちづくり協議会

## 個人の力を伸ばす

### まちづくり人の育成

地域のまちづくりを積極的に進める人材(まちづくり人)を育てます。

〔施策の例〕

講演会やワークショップなどを開催し、まちづくりの担い手育成と市民の意識啓発に取り組みます。

まちづくり情報の発信を行うことで、まちづくりの関心を高め、参加を促すような仕組みづくりを検討します。

## 日常的に交流が生まれるまちをつくる

### 交流が生まれる仕組みづくり

生活の中で市民が直接顔をあわせる機会を増やします。

〔施策の例〕

安全な歩道の整備や通過交通の流入抑制により、子どもから高齢者までの誰もが安心して歩き行き交うことができるようにします。

市民が自由に利用し、交流できる場づくりを市民とともに考えます。

## 地域のことは地域でできる仕組みをつくる

### 地域でのまちづくり支援

地域が中心になって進めるまちづくりを支援します。

〔施策の例〕

まちづくり専門家の派遣やまちづくり活動に関する助成、まちづくり協議会の立ち上げ支援など、地域の自主性を尊重したまちづくりを促します。

施策展開の方向性		行政						市民事業者 NPO等
		土地利用	市街地住宅地	交通	水みどり	景観	防災	
個人の力を伸ばす	まちづくり人の育成							
日常的に交流が生まれるまちをつくる	交流が生まれる仕組みづくり							
地域のことは地域でできる仕組みをつくる	地域でのまちづくり支援							

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

まちづくりの基本方針	施策展開の方向性	行政						市民事業者 NPO等
		土地利用	市街地 住宅地	交通	水 みどり	景観	防災	
緑と水を 身近にする	今ある緑と水を大切に する	良好な自然環境の保全						
		身近な緑や農地の保全						
	新たな緑を増やす	公共空間としての緑の整備						
		民有地での緑化の推進						
	緑と水に親しむ機会を増やす	公園や緑地に愛着を持てる仕組みづくり						
		都市と農村の交流						
環境と 共生する	低炭素、省エネルギーな都市をつくる	歩いて暮らせる地域づくり						
		環境に配慮した建築物等の誘導						
		都市農地の保全						
	環境に配慮したインフラを整備する	環境負荷を低減する技術の導入						
	一人ひとりの生活を環境にやさしいものにする	環境意識の向上						
地域の 個性を 活かす	地域の大切なコトやモノを見つける	地域資源の発見						
	地域の大切なコトやモノを学ぶ	地域資源の発信、共有						
	地域の大切なコトやモノを守る	地域資源の保全						
	地域の大切なコトやモノを活かす	地域資源の活用						
都市の 魅力を 高める	訪れたいまちにする	魅力的な拠点整備						
		文教都市の魅力向上						
		アクセスしやすいまちづくり						
	住みたいまちにする	住宅都市の魅力向上						
安全と 安心を 守る	日常生活の安心を高める	安心して住み続けられる都市の整備						
		安全・安心・快適な交通環境の整備						
	災害時に被害の少ない都市を整備する	都市の防災性能の向上						
		地域の防災力の向上						
助け合いのコミュニティを育てる	地域の防災・防犯意識の向上							
元気や にぎわいを 生み出す	多くの人が集まる魅力ある 市街地を形成する	にぎわいと魅力あふれる市街地の形成						
		持続的な企業活動を支える環境の保全						
	小さなにぎわいをつなぎ育む	地域間交流の促進						
		交流の場を増やす						
地域の チカラを 高める	個人の力を伸ばす	まちづくり人の育成						
	日常的に交流がうまれるまちをつくる	交流がうまれる仕組みづくり						
	地域のことは地域でできる仕組みをつくる	地域でのまちづくり支援						

この表は施設展開に際し、連携する主な視点を示したもので、確定的なものではありません。

## 「想いをカタチに」

松本 清一郎（関西学院大学客員研究員）

「まちづくり」の単位はさまざまです。向こう三軒両隣り、道路で囲まれた一街区、町内会、小学校区、商店街など取り組むテーマによって異なります。皆さんが一番やりやすい単位でどんどん取り組んで頂きたいと思います。そして、それを出来るだけ個性的な「カタチ」につなげて下さい。例えば、単に「美しいまち」ではなく、「こんな美しいまち」という議論をして下さい。単に「安全なまち」ではなく、「こんな安全なまち」という話し合いをして下さい。その時に、この「都市計画マスタープラン」と照らし合わせてみて欲しいのです。関連する内容があれば是非取り入れて、より素晴らしい「まちづくり」をめざして頂けたらと思います。個性的なまちが連なって「生き生きとした西宮」が実現することを期待します。

## 旧市街・港・甲山・桜・漁業を活かしたまちづくり

三宅 正弘（武庫川女子大学准教授）

わかりやすい街の構造は、都市をデザインしていくうえで必要である。西宮の多くの道からは甲山が見え、その眺望を活かした道づくりがおもしろい。眺望の中心をデザインすることも大切だ。さらにアイデンティティとしての街の中心も忘れてはいけない。旧市街は、門前宿場町・酒蔵・港と三者が、三色団子のような構造となっており、歴史的港町という資源も活かしたい。さらに海は、かつて鯛をはじめ江戸時代からブランドであった。おいしい海産物を育むことで、結果的にあるべき環境が育まれるはずである。ブランドには鳴尾苺、鳴尾西瓜と漁業だけでなく農業を元気にするテーマも西宮には無数にある。宮野菜や宮魚を楽しみたい。さらに、西宮では桜だけでなく、石も桜色をしている。色をもつ街は、いろいろ。まちづくりには、人や仕組みづくりだけでなく、空間資源を活かすことも忘れてはいけない。

## まちづくりはあなたの一步から

室崎 千重（兵庫県立福祉のまちづくり研究所特別研究員）

最近参加した幾つかのワークショップで印象的だったことは、いろんな地域の方がそれぞれの地域の課題に関わろうとしていることと、共通して希薄になった“人のつながり”を再び求めていることでした。便利さだけではない生活の価値が見直されつつあるように思います。まちのために活動したいけれど仲間がいない等の悩みもよく聞きます。意識調査をみると、まちづくり活動の手伝いをしてもいいという人は実は多いのですが、活動の創出には消極的な人が多いようです。まちづくりは、小さな活動の積み重ねです。気負わずに、自分ができる活動から気軽に始めてみると、手伝う人は現れるものです。ぜひ、きっかけ創りの一步を踏み出してみてください。



## 第3章

# まちづくりの推進のために

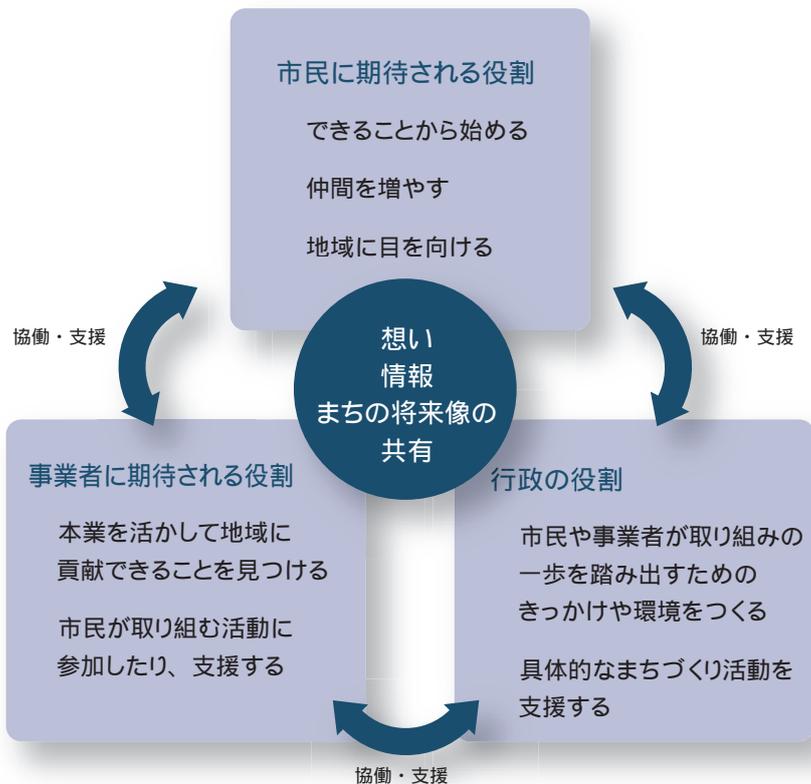
ここでは、第2章の基本方針に沿って、  
効果的にまちづくりを推進させるための仕組みを示しています。

# 01

## 【協働のまちづくりの推進】

### 将来像を共有する

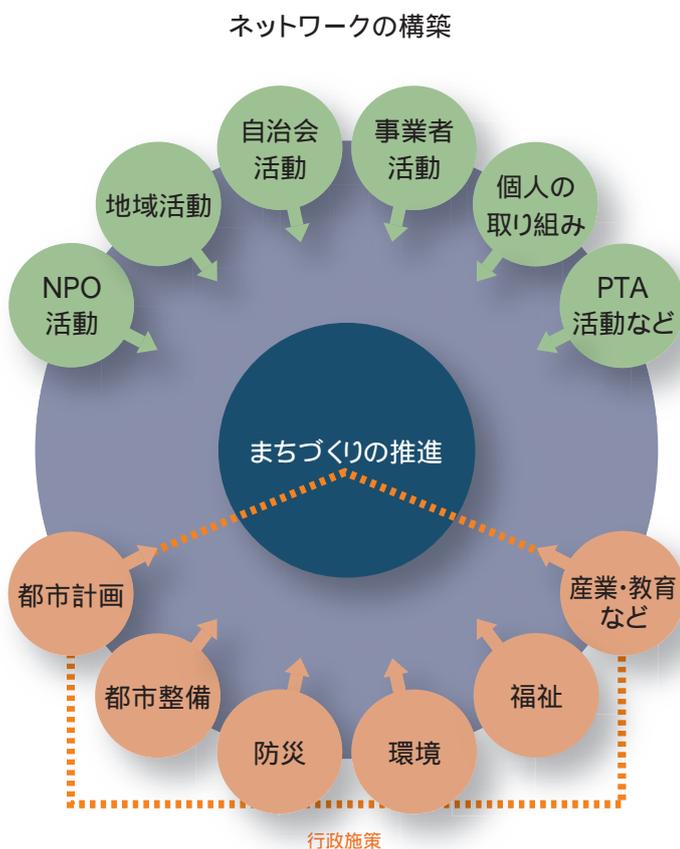
協働のまちづくりでは、相手の立場や考え方を尊重し、お互いの想いや情報、まちの将来像を共有することが必要です。また、それぞれの立場に応じた役割を担いながら、できることから始めることが大切です。市では第1章の「暮らしとまちのビジョン」実現に向けて、第2章の「まちづくりの基本方針」に沿って協働のまちづくりを進めていきます。



# 02

## まちづくりネットワークを構築する

協働のまちづくりでは、都市計画、都市整備、防災、環境、福祉など各分野の行政施策や地域で取り組まれているまちづくり活動を連携させ、横断的にまちづくりを進めていくことが大切です。市では様々な団体や個人が相互に連携することができるネットワークの構築に努めます。

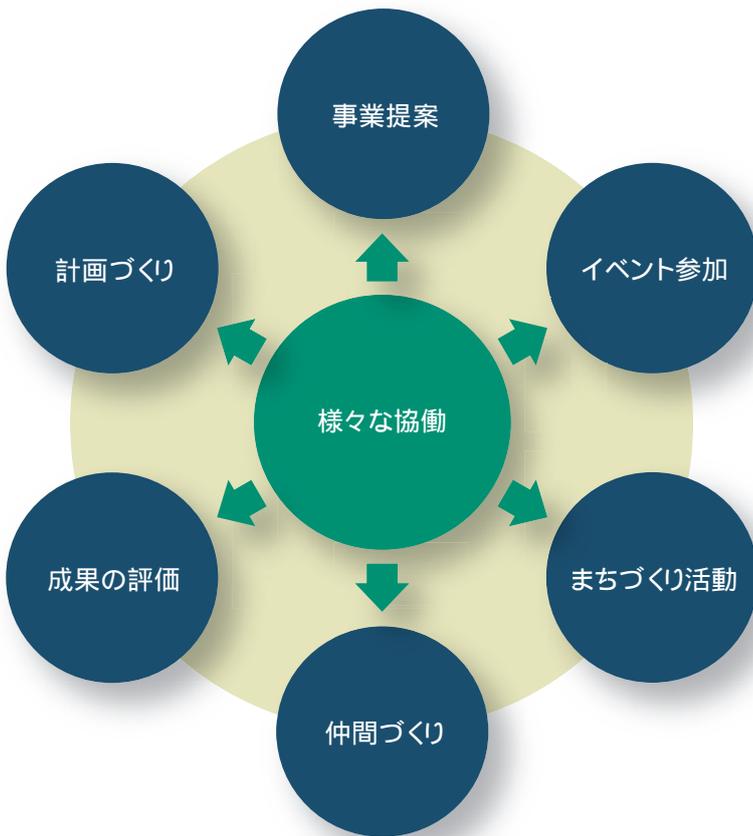


## 得意分野を活かし合う

協働のまちづくりでは、それぞれの得意分野を活かした、様々な協働のあり方が考えられます。

計画を作るのが得意な人は、地域の計画づくりに参加したり、体を動かすのが得意な人は、清掃活動に参加したりと自分の得意なことや興味のあることを活かした協働が求められています。

市では、様々な団体や個人が得意分野を活かすことができるよう、機会や場の拡充に努めます。



### 西宮市参画と協働の推進に関する条例

市民のみなさんが持つ豊かな知識や経験をまちづくりに生かしていくことによって、参画と協働のまちづくりをより一層進めていくことを目的とした条例です。市民のみなさんが市政に参画する手法や、市民のみなさんと市との協働によるまちづくり等について定めており、平成21年4月1日に全面施行しました。現在、市との協働による積極的な地域活動が多くあります。地域で生活するみなさんが地域の様々な課題を発見し、解決のために考え、積極的に行動し、市と共に協力してよりよいまちの実現をめざしていく。こうした取り組みが、市民のみなさんの思いを生かしたまちづくりを進めることとなります。

「参画と協働のシンボルマーク」・・・参画と協働のまちづくりを進めていくためのシンボルマークです。公募によりデザインを募集し、このマークが選ばれました。



参画と協働のシンボルマーク

# まちづくり活動に 応じた支援

暮らしの視点に立ったまちづくりは、  
共通のコミュニティとして認識できる範囲で  
取り組みを進めていくことが必要です。  
個人が踏み出す一歩から、仲間と一緒に取り組み、  
更には地域全体の取り組みへと  
広げていくことが望まれます。  
市は、まちづくり活動の段階に応じた  
支援を行います。

地域の想いを実現する  
地域の想いの実現に  
向けて、様々な活動に  
取り組む。  
地域の想いを推進する  
ため、行政とも協議を  
しながら各種法制度を  
活用する。

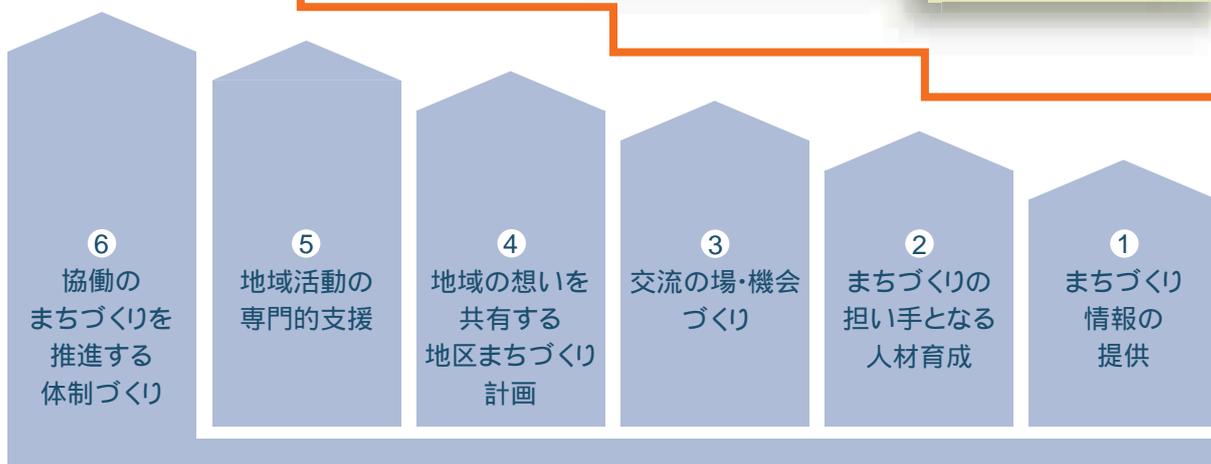
地域で想いを共有する  
様々な立場の人が、地  
域のまちづくりについ  
て議論を重ねて共有し、  
行政に提案する。

様々な人と交流する  
一人ひとりが踏み出し  
た一歩から仲間を増や  
し、取り組みを広げて  
いく。  
様々な人が集まり、交  
流する中で取り組みの  
芽を育てていくことが  
できる交流の場をつく  
る。

地域を知る・一歩踏み出す  
自分たちの暮らしがま  
ちをつくり、まちが自分  
たちの暮らしを支えて  
いることを一人ひとりが  
認識する。  
地域のよりよい環境づ  
くりにもけた一歩を踏  
み出す。

市民・地域活動

行政(都市計画)



まちづくり活動の段階と行政の支援

### 1 まちづくり情報の提供

市民が自らのまちに関心を持ち、理解を深めることができるよう、まちづくりに関する情報を積極的に、分かりやすい形で公表します。まちづくりの情報をまとめた地域カルテや合意形成の仕方などをまとめたガイドラインなどを作成します。

### 2 まちづくりの担い手となる人材育成

まちづくり講演会の実施や都市計画マスタープランの成果の把握に市民が参加できる機会をつくるなどまちづくりの担い手となる市民の育成を図ります。

### 3 交流の場・機会づくり

まちづくりワークショップやまち歩き、意見交換会など市民どうしや行政と市民、事業者が交流できる場や機会づくりを促進します。

### 4 地域の想いを共有する地区まちづくり計画

目指すべきまちの将来像やまちづくりの取り組みの方針、建物や土地についてのルール、暮らしのマナー、地域の課題など地域で合意された地区まちづくり計画の策定を支援します。地区まちづくり計画の中で、都市計画に関する内容を都市計画マスタープランに反映させます。

### 5 地域活動の専門的支援

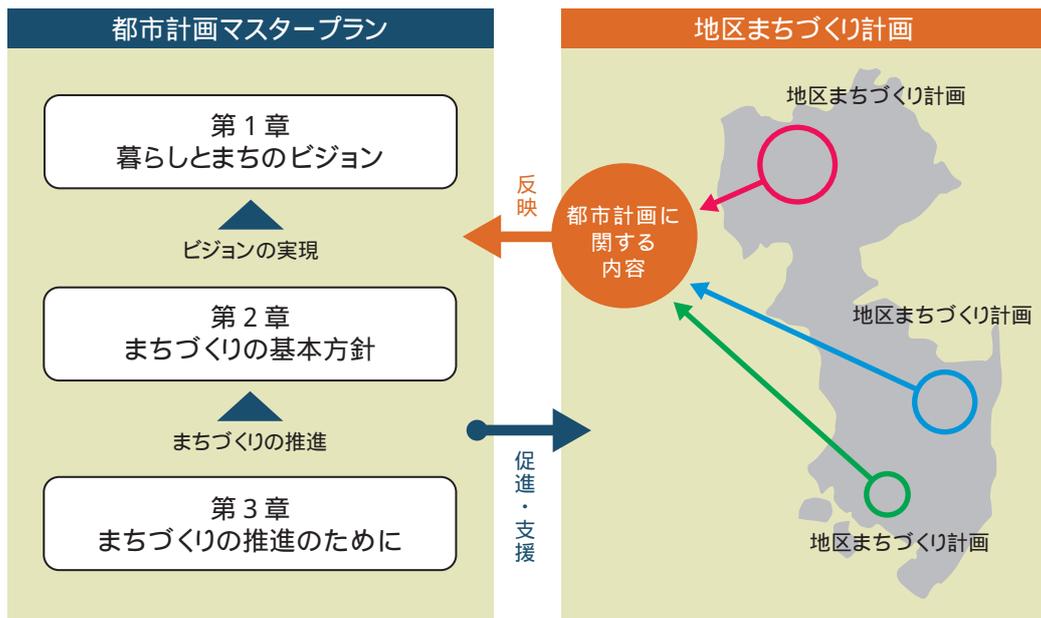
地域活動の中で、都市計画の技術的な支援や専門的な支援が必要な場合は、コンサルタントの派遣などの支援を行います。

### 6 協働のまちづくりを推進する体制づくり

都市計画マスタープランに基づく協働のまちづくりを推進するため、分野を横断した体制づくりや様々な団体や個人が連携できるネットワークづくりに努めます。また、行政がまちづくり事業を行う際はもちろん、市民や事業者が開発事業などを行う際に都市計画マスタープランや地区まちづくり計画の内容が尊重される仕組みづくりを進めます。行政職員のコーディネーターやファシリテーターとしての能力を高めます。行政職員が蓄積したまちづくりに関わる情報や知識を組織として蓄積し、継承していく仕組みを検討します。

# 地区まちづくり計画

市民が中心となって地区まちづくり計画を策定できるように、市は積極的に支援します。



市民の暮らしの視点からとらえた西宮市の将来像とその実現に向けた全市的な行政の取り組みを示したもの

地区の状況や想いに応じたきめ細やかで質の高いまちの実現に向けた地域主体のまちづくり計画

## 地区まちづくり計画とは

地区まちづくり計画とは、その地区に関わる人たちが地区の将来像や想いを共有し、まちづくりの方針や建物や土地のルール、暮らしのマネーなどをまとめたものです。市民発意を行政（都市計画）として受け止め、市民が中心となつたまちづくり活動の展開を目的としています。また、地区まちづくり計画と併せ、地区計画や建築協定等の法制度の活用、併用により、地区の状況やニーズに応じたきめ細やかで質の高いまちの実現を目指します。

市は地区まちづくり計画のうち都市計画に関する内容について、全市的なまちづくりの考え方や周辺地域との整合性を判断した上で、都市計画マスタープランに位置づけます。地区まちづくり計画の策定や計画に基づくまちづくり活動で得られる効果として、次のようなことがあります。

- 快適な生活環境の形成とその持続性の確保
- 地区の活力や魅力の回復・増進
- 資産価値の維持・増大
- 地区への愛着や満足度の向上

## 地区まちづくり計画の原則

地区まちづくり計画では、次の点を原則として考えます。

- 「しるべ」だけでなく「育てる」こと
- 行政主導ではなく、市民や事業者等が主役のまちづくり
- 多くの市民や事業者等が関わりあいながら進める

# まちづくりの 成果の把握

「暮らしとまちの将来像」の実現に向け、  
計画を推進するため、定期的にまちづくりの  
成果を把握します。  
まちづくりの成果は、「暮らしとまちの将来像」への  
到達度合いを市民の実感に基づき満足度及び  
施策の実施状況の両面から把握し、公表します。

## 暮らしとまちの 将来像に対する実感把握

市民の参加を得て、まちづくりの到達度や満  
足度の実感を把握します。

市民の実感に基づく満足度  
(アウトカム指標)

「暮らしとまちの将来像」  
に対する市民の実感把握

## 施策・事業の実施状況の把握

「暮らしとまちの将来像」の6つのテーマに基づ  
く具体的な取り組みについて、個別施策・事業  
の実施状況を把握します。

施策の実施状況  
(アウトプット指標)

施策・事業の  
実施状況の把握

成果の公表

インターネット等を使った公表  
経年把握

見直しの視点の抽出  
見直しの必要性検討

見直し案の作成

# 都市計画 マスタープランの見直し

まちづくりの成果をマスタープランに反映するため、  
計画、実施、成果の把握、見直しの  
サイクルを実施し、内容を柔軟に見直します。

1年ごとの  
まちづくりの成果の把握

1年ごとに都市計画マスタープランに基づくま  
ちづくりの成果を把握し、その結果を公表します。

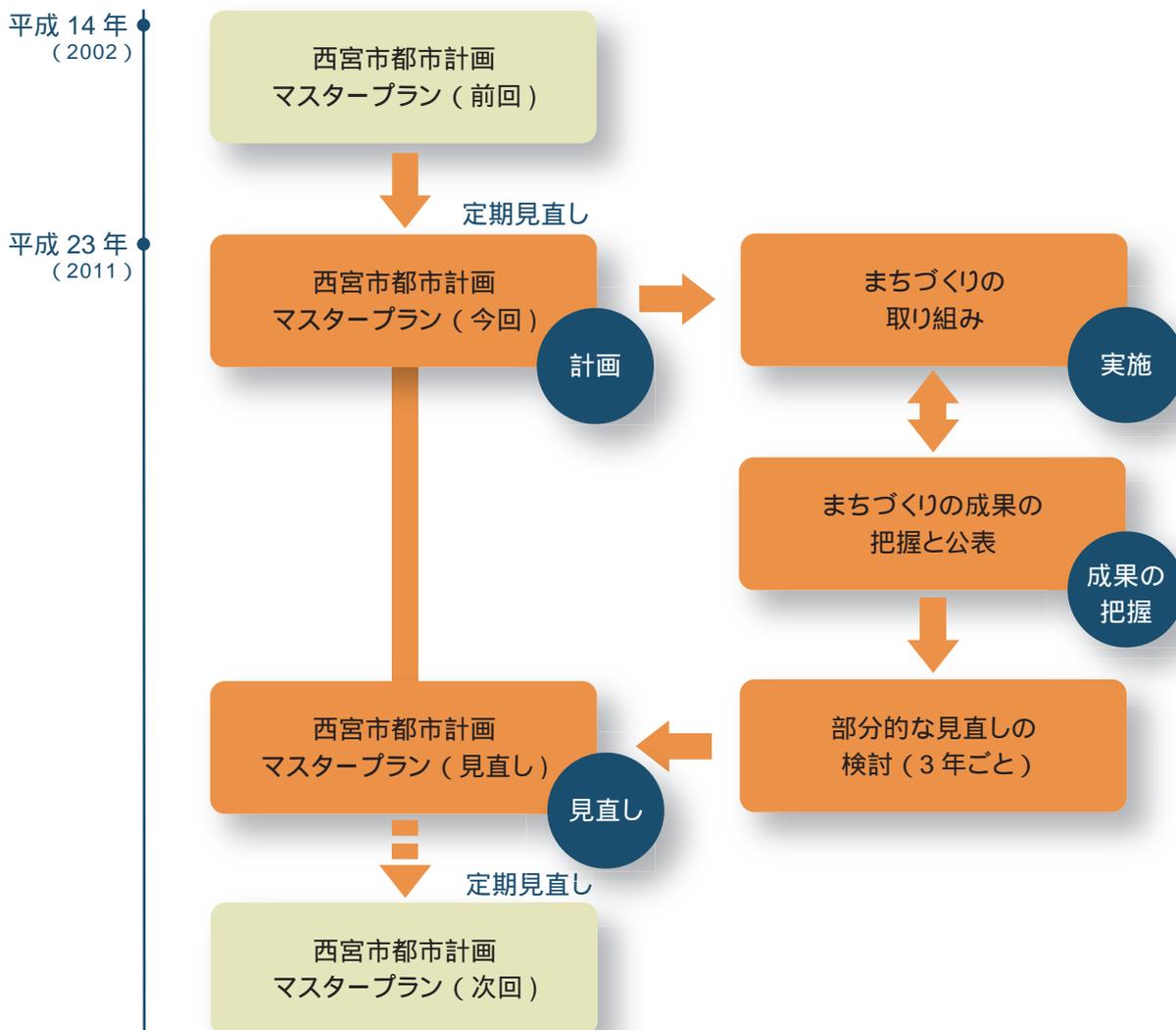
3年ごとの見直しの検討

おおむね3年ごとに見直しの必要性を検討し、  
必要に応じて見直しを行います。

10年ごとの定期的な見直し

おおむね10年ごとに定期的な見直しを行います。

都市計画マスタープランの見直し



## 参考資料

---

西宮市の概況

都市計画概要図

関係者一覧

都市計画審議会答申

用語集

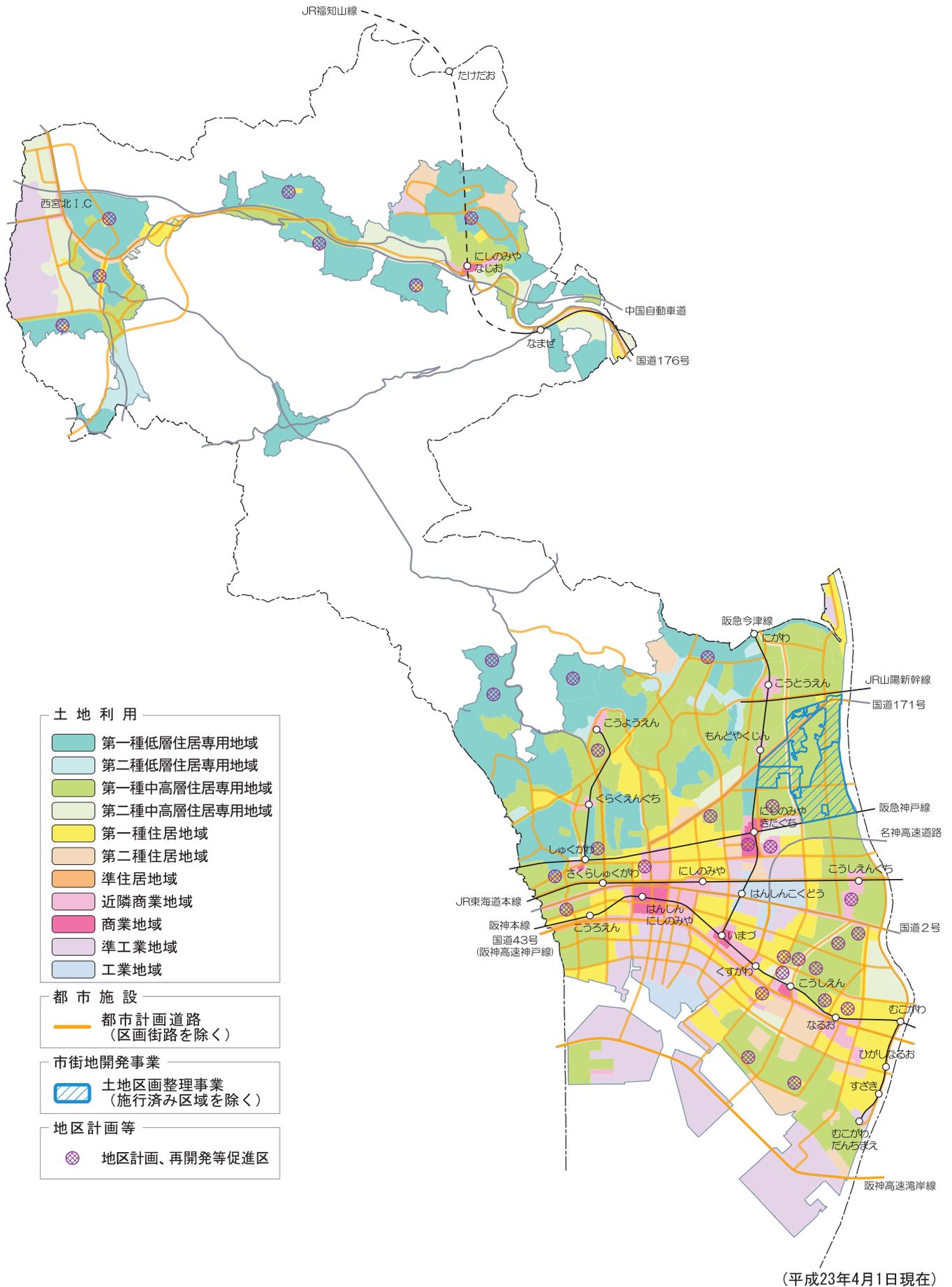
【位置】

西宮市は、大阪・神戸のほぼ中間に位置し、これら大都市へ鉄道で 15～20 分の距離に位置する交通至便の住宅都市です。この立地をいかし、10 を数える大学・短期大学などが集積し、良好な住環境とあいまって文教住宅都市として高いブランド力を有した住宅都市として定着しています。また、西宮神社、灘の酒蔵、阪神タイガースの本拠地・甲子園球場など全国的にも有名な資源を多数有しています。



【西宮市のデータ】

面積	100.18 km <sup>2</sup>	(出典)西宮市統計書
人口(総数)	482,790 人	(出典)国勢調査速報値(平成 22 年 10 月 1 日現在)
世帯数	202,730 世帯	(出典)国勢調査速報値(平成 22 年 10 月 1 日現在)
人口密度	4,819 人 / km <sup>2</sup>	



## 西宮まちづくりワークショップ参加者

①班		②班		③班	
飯盛 秀穂	徳岡 潤	桐谷 敏弘	前田 正樹	後藤 祐介	中井 實
石川 鴻二	馬場 正哲	國本 知里	村岡 宙	近藤 但	原口 勉
岩崎 保孝	原口 清子	小寺 靖子	森下 真	嶋田 紗奈枝	藤田 恵子
木村 恵子	水越 美登利	近藤 香久子	山田 勝弘	鈴木 秀彦	細見 昂生
柴田 隆	宮越 英世	西馬 元美	米原 正純	田中 賢治	松永 千香
④班		⑤班		⑥班	
大内 晴	古谷 厚子	青田 宙丈	田野 恭子	梶川 千佳	玉井 隆
坂本 茂樹	前田 豊	有田 昌洋	鳥本 泰造	片山 松造	永井 智子
佐藤 稔	正井 陽子	井上 務	西岡 規雄	北中 清史	山田 韶秀
城島 愛子	八木 憲治	今廣 民子	橋本 昭明	鈴森 素子	山本 洋之
中田 壮吉	綿谷 克己	田中 紀久子	松本 康宏	瀬川 義章	

## 西宮市都市計画マスタープラン策定委員会 委員

大内 晴	市民委員	松本 清一郎	関西学院大学客員研究員
瀬川 義章	市民委員	松本 康宏	市民委員
田中 賢治	市民委員	水越 美登利	市民委員
久 隆浩	近畿大学教授(委員長)	三宅 正弘	武庫川女子大学准教授
藤本 英子	京都市立芸術大学准教授	室崎 千重	兵庫県立福祉のまちづくり研究所特別研究員
松村 暢彦	大阪大学准教授(副委員長)	森下 真	市民委員(副委員長)

## 西宮市都市計画審議会 委員

岩崎 義一	大阪工業大学 教授(工学部)	辰馬 章夫	西宮商工会議所(会長)
岡 絵理子	関西大学 准教授(環境都市工学部)	田中 正剛	西宮市議会議員
尾崎 幸忠	兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所長	田中 みさ子	大阪産業大学 准教授(人間環境学部)
角野 幸博	関西学院大学 教授(総合政策学部)	中尾 孝夫	西宮市議会議員
角松 生史	神戸大学 教授(大学院法学研究科)	中村 武人	西宮市議会議員(副会長)
黒田 智子	武庫川女子大学 教授(生活環境学部)	野口 照之	西宮市農業委員会
小林 昌三	兵庫県宅地建物取引業協会	花岡 ゆたか	西宮市議会議員
阪口 政義	公募市民	藤田 邦子	西宮コミュニティ協会
柴原 祐子	公募市民	まつお 正秀	西宮市議会議員
白井 啓一	西宮市議会議員		

## 写真提供

田中 賢治

松本 清一郎

(敬称略 五十音順 肩書きは平成23年3月25日現在)

平成23年3月25日

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市都市計画審議会

会長 坂馬 章夫



西宮市の都市計画に関する基本的な方針について

平成23年3月25日付、西都計発第71号で諮問のあった「西宮市の都市計画に関する基本的な方針（以下、「基本方針」）」については、審議の結果、下記のことを要望し、平成23年3月25日に提出された案を了とします。

記

1. まちづくりの推進について

本基本方針は、策定に参画した多くの市民の意見が反映されており評価できる。地域住民の主体的な取り組みに期待するとともに、ハードの整備にとどまらない総合的なまちづくりの方針を提示しており、これからのまちづくりのあり方を考える上で評価できる。本基本方針のビジョンが実現されるよう、まちづくりを積極的に進められたい。

2. 各種施策等の規範としての役割について

行政の施策・事業や地区でのまちづくりが、本基本方針に基づいているかどうか判断する評価軸の提供に努められたい。

3. 市全体のまちづくりを統合する役割について

行政の各部署で行われる施策・事業や各地区で策定される地区まちづくり計画が相互に整合し、西宮市全体として調和したまちづくりとなるよう、市全体を統合する視点の提供に努められたい。

4. 地区まちづくりに向けた取り組みについて

地区まちづくりを進める際に、既存の地域団体や組織に更なる負荷を加えることがないよう、配慮されたい。

それぞれの地区でまちづくりが進められるよう、地区の範囲設定や策定期間に柔軟性を持たせるとともに、持続的、自律的な地区まちづくりの体制づくりや行政の支援体制づくりに努められたい。

地域のまちづくりを担うとともに、西宮市全体の中でバランスの取れた地域づくりが考えられる人材の育成に努められたい。

5. 用語の統一や誤字等の精査について

漢字とひらがなの表記混在や、誤字等が見受けられるので、再度精査されたい。

## 低炭素・循環型社会（ていたんそ・じゅんかんがたしやかい）

CO<sub>2</sub> 排出量の削減や再利用・再資源化により、新たな資源の投入を少なくすることで環境にやさしい仕組みの実現を目指す社会。

## 特別用途地区（とくべつようちく）

都市計画法に基づく地域地区の一種。用途地域を補完するもので、特別の目的から特定の用途の利便増進又は環境の保護等を図るために定められる。

## 都市計画区域（としけいかくいき）

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などを勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

## 都市計画法（としけいかくほう）

都市計画の実施を図るための法律。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、(1) 都市計画の内容及びその決定手続き、(2) 都市計画制限、(3) 都市計画事業、(4) その他都市計画に関して必要な事項を定めている。

## 都市景観形成建築物（としけいかんけいせいけんちくぶつ）

都市景観の形成を図る上で重要な価値があると認める建築物又は工作物を指定、保全し、地域景観の核とするもの。指定建築物に対する助成制度もある。

### 【は行】

## バリアフリー

障害を持つ人や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道や床の段差をなくしたり、階段の代わりに緩やかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触れればわかる印をつけたりするのがその例。

## 阪神間モダニズム（はんしんかんもだにずむ）

1900年代の前半、阪神間を中心とした地域で育まれた近代的な芸術、文化、生活様式などを指す。

## ヒートアイランド

都市部では、エネルギーの大量消費や、地表面の多くがアスファルト・コンクリートで覆われていることから、郊外と比べて気温が高くなり、「島」のような等温線を描くことから呼ばれる現象。

## ファシリテーター、コーディネーター

中立的な立場で会議の進行を促し、異なる参加者の意見について合意形成を図りながら、会議の目的に沿ったプロセスを作り上げていく役割を果たす人。会議の水先案内人のイメージ。

### 【ま行】

## まちづくり協議会（まちづくりきょうぎかい）

より良い地域づくりの実現を目指して、自分たちが暮らす地域にどのような課題があるかを地域住民自らが検討し、地域が一体となって課題解決に向けて、地域のまちづくり計画の作成やその具体的な活動を実践するための組織。

## まちづくり条例（まちづくりじょうれい）

良好な住環境の形成及び保全並びに安全で快適な都市環境を備えた市街地の形成を図るため、開発事業の施行に伴う公共施設等の整備その他必要な事項を定めたもの。

### 【や行】

## ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、設計段階からすべての人が共通して利用できるようなデザインする考え方。

## 用途地域（ようちいき）

秩序ある土地利用を誘導するため、住居、商業、工業等、市街地の大枠として土地利用を定めるため、建物用途を制限するもの。

### 【ら行】

## 緑地協定（りょくちきょうてい）

都市緑地法により、都市計画区域内の一定規模の一団の土地所有者全員の合意により、市町村長の認可を受けて締結される緑地の保全、緑化の推進に関する協定のこと。

### 【わ行】

## ワークショップ

何かを作り出す作業のための集まり（ワーキングセッション）の意。みんなで知恵を集めて、これからのまちづくりを考えていくための手法のひとつ。

## 【あ行】

**新しい公共**（あたらしいこうきょう）

行政だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動すること。

**生垣助成**（いけがきじょせい）

緑豊かな潤いあるまちづくりを推進するため、住宅専用敷地内に「生垣の設置」「樹木の設置」「壁面・屋上の緑化」をする場合、その費用の一部を助成する制度のこと。

**インフラ**

インフラストラクチャーの略。都市活動を支える骨格となる施設の総称。

## 【か行】

**開発許可制度**（かいはつきょかせいど）

市街化調整区域の市街化を抑制し、市街化区域の良好な水準の市街地を形成していくため、開発行為や建築行為をコントロールする都市計画上の制度。

**区域区分**（くいきくぶん）

都市計画区域内における市街化区域と市街化調整区域との区分のこと。

**景観計画**（けいかんけいかく）

景観法に基づく施策を進めるために定める法定計画。定める事項は、対象となる区域（景観計画区域）、区域内での景観形成に関する方針、行為の制限、景観重要建造物等の指定の方針など。

**建築協定**（けんちくきょうてい）

区域内の環境や利便性の維持、向上を図るため、建築基準法及び条例に基づき、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態等について、区域内の土地所有者等の合意により結ばれた協定のこと。

## 【さ行】

**市街化区域、市街化調整区域**

（しがいかくいき、しがいかちょうせいぐいき）

市街化区域は、都市の発展動向を考え合わせて市街地として積極的に整備する区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域のことで、都市計画に定められるもの。

**自然共生型社会**（しぜんきょうせいがたしゃかい）

自然の恵み、恩恵を享受しながら、次代に継承していくことを目指した社会。

**生産緑地制度**（せいさんりょくちせいど）

市街化区域内にある農地等が有する一定の営農活動が担保された緑地機能に着目し、防災、都市環境の保全などに役立つ農地等を計画的に保全して、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。

**成熟社会**（せいじゅくしゃかい）

量的拡大を追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会。

**生物多様性**（せいぶつたようせい）

多種多様な生き物と、それらがつながってバランスが保たれている生態系、さらに生物が過去から未来へと伝える遺伝子の個性までを含めた生命の豊かさのこと。

**総合計画**（そうごうけいかく）

長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画で、行政の各分野における計画や事業展開の指針になるとともに、市民と行政の共通の将来目標となるもの。

## 【た行】

**地域資源**（ちいきしげん）

地域に生まれ、育ち、暮らす人々が自らの地域に対して抱く誇りや愛着の基礎となる、大切にしたいコト（歴史、伝統、文化、産業、芸術など触れることができないもの）や大切にしたいモノ（文化財、名産品、まちなみなど触れることができるもの）の総称。

**地域地区**（ちいきちく）

都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課することにより、土地の合理的な利用を図るために設定される、用途地域等の土地利用ゾーニングのこと。

**地区計画**（ちくけいかく）

地区単位として、道路・公園等の配置や建築物の形態や用途、高さの制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める計画。

**中核市**（ちゅうかくし）

人口が30万人以上の比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにするため、地方分権のひとつの方策として設けられた制度。

# 西宮市

## 都市計画マスタープラン

西宮市の都市計画に関する基本的な方針

編集・発行 / 平成 23 年 4 月

西宮市都市局都市計画部

〒662-8567

西宮市六湛寺町 10 番 3 号

TEL 0798-35-3151 (代表)